

実践経営学会会報

10月発行
通巻 76号

1 第56回全国大会を終えて

大会実行委員長 常任理事 井形 浩治（大阪経済大学）

まずは私どもの大阪経済大学にお越しいただき多数の会員各位に対して、「一世一代」となる大会委員長として深くお礼を申し上げます。

秋から冬へ、冬から春へ、そして春から夏への、ほぼ1年をかけて、徐々に速度を上げながら大会開催の準備を進めさせていただきました。しかし、会期はまさに台風のように接近し、そして、あつという間に過ぎ行きました。行き届かなかった点も多々あり、ご参加の方々にご不便をおかけしたことと存じますが、ここに至りましては寛大なお許しを請うのみでございます。

それでも拝顔の栄に浴しました前田修身名誉会員からは「よくやってくれました。すばらしい」と労っていただき、実行委員一同、しばしの感激に浸り、肩の荷を下ろさせていただいたところでございます。

本大会では、近年のグローバル化の中での関西経済の状況を背景として、『転換期における関西企業の底力と経営活力—飛翔(flight)とソフトランディング(soft landing)』を統一テーマに掲げさせていただきました。予想をはるかに上回る30名超の会員のご参加をいただきました企業見学会をはじめとして、グンゼ株式会社様とパナソニック株式会社様からの基調講演、そして株式会社タカショ一様からの特別講演につきましては、平野文彦会長から“大阪経済大学の底力”との評価をいただき、まことに光栄でした。

紙面をお借りするお許し願えれば、私自身が本学会に入会した1990年当時のさまざまな思い出を、全国大会を進行する中で想起できたことも述べさせていただきたいと思います。金沢市の星稜女子短期大学に赴任した当初、富山大学経済学部・水谷内徹也先生（現・本学会副会長）に本学会への入会をお説いていただきました。当時、学会創立者のお一人であった名東孝二理事長の下、現在この学会の中核でいらっしゃる諸先生方が「若手教員」として、我々のような「半人前研究者」たちを、学会活動を通じて育成いただきました。

吉田勇・現名誉会員、岡嶋隆三・現名誉会員、室本誠二・現顧問、横沢利昌・前々会長、中垣昇・前会長、そして現会長の平野文彦先生は、私にとっては、いわば“常連”的な指導者でありました。また、私より若干年長であったが惜しくも急逝された廣井孝・元事務局長も、経営組織論分野では憧れの先輩でした。北陸・金沢時代では、吉田信一先生（前・本学会副会長）や渡辺基之先生に、また関西に移ってからは、森淳一先生（本学会初代関西支部長：奇しくも同先生は大阪経済大学大学院経済学研究科博士課程の第一期修了生でいらっしゃった）、田中弘先生、日夏嘉寿雄先生、田中道雄先生、竹内準二先生と、数え切れない先生方にご指導いただきましたことが思い起こされるのでした。私にとって23年間にわたり本学会からいただきましたご恩を、少しでもお返しできる機会にしたい思いが常に根底にありました。

本学会はここ数年、平野文彦会長のすばらしい指導力により、大幅な進展を遂げてまいりました。今回の会員総会での「会長基調報告」には学会として取り組むべき基本的な課題が多く示されました。常に

真摯で、献身的な学会運営に心からの敬意を表するものであります。本大会も、平野会長と田中敬一大会実行委員会事務局長、そして島田裕司・本部事務局長の伴走があつて成功できたものと感謝いたしております。

最後になりましたが、大会実行委員監事・吉野 忠男先生（大阪経済大学経営学部）、松田温郎先生（大阪経済大学経営学部）にも表裏から支えていただき、さらに大会スタッフとして期間中に大きな労力を寄与してくれた大阪経済大学経営学部井形3年次ゼミ生全員にもお礼申し上げたい。

2

感謝の辞

実行委員会事務局長 田中 敬一

実践経営学会第56回全国大会は、大会実行委員長の井形浩治先生のご尽力と大阪経済大学のご協力により、約100名のご参加を得て、恒例のフェアウエルパーティまで、ほぼ滞りなく予定通りに終了することができました。ご指導いただきました平野文彦会長、本部事務局長の島田裕司先生、そしてご協力いただきました参加会員の皆様には厚く御礼申し上げます。

事務局の私としましては、大会プログラムの編集および大会出席者の名簿作り等の作業を行ってきました。また大会発表論文集『実践経営学研究』の編集作業では、執筆して頂いた先生方から電子データ(Word or PDF)で提出をお願いし、そのデータを基に編集後、製本印刷の作業に移行しました。その過程でタイトルを含めた校正をお願いしたく、E-mailやWebを使い、執筆の先生方に確認をとりました。編集過程で少々トラブルはありましたが、校正をして頂いたおかげで、製本印刷後の修正は発生せずに完成することができました。この手法は、関西支部で年2回発刊している「関西実践経営」の論文集の編集作業でも取り入れている作業で、短期間かつ低コストで製本印刷ができる技法と考えています。

フェア・ウエルパーティにおきましては、平野文彦会長にも司会に加わっていただき、次年度の開催校となりました北海学園大学の菅原浩信会員や学会の重鎮・横澤利昌常任理事らにご挨拶をいただき、終始、和やかな会となりました。

研究情報交換会時の諸先生方とフェアウエルパーティ終了後の大会スタッフの皆様の記念写真を掲載させて頂きます。また、大会期間中の写真を下記のWebサイトにアップロードさせて頂きました。お時間があるときにもご閲覧頂ければ幸いです。

（注：閲覧は2013年12月末日までとなります）

閲覧用URL : <http://opa.cig2.imagegateway.net/s/m/C7R2wJs5znD>

閲覧用Password : jsam56

3 事業所見学記

複合商業施設ATCを見学してー

藤田 雅夫（共立女子大学）

2013年8月30日、第56回実践経営学会全国大会の初日に、実行委員会のご尽力とアジア太平洋トレードセンター株式会社のご厚意により、大阪南港にある複合商業施設ATCを見学させていただきました。概略に関し、以下の通りご報告いたします。

1.複合商業施設ATCの概要

ATCは、1989年に大阪市を始めとした47団体・企業により設立され、1994年に開業した大型複合商業施設である。ITM(インターナショナル・トレード・マート)とO's(オズ)の2棟から構成され、多目的ホールも有する(総延床面積336,000m²)。ITM棟には、アウトレットモール、ショールーム、オフィス等があり、O's棟は、レストラン、ショップ、アミューズメントを中心とし、イベント等も開催されている。経営は、厳しい時期もあつたが、テナントの入れ替え等、活性化に注力し、現在は8期連続で黒字を計上している。

2.見学を終えて

大阪エリアは、大型商業施設が次々に建設されており、立地等を考えた場合、ATCにとっても、予断を許さない状況は続くであろう。ただ最近、ターミナル立地の大型商業施設に食傷気味になっている私にとって、ATCは異なる可能性を感じさせてくれた。見学当日は、あいにくの雨模様だったが、海に面した抜群のロケーションにあり、晴れた日には日没が真正面に見えるそうだ。ターミナル型とは違った価値の創造を図り、大阪エリア活性化に向けた一つの個性として、発展を継続していかれることを今後のATCに期待したい。

4 会員総会における会長基調報告

2013.9.1

本学会の現状と課題及び規約改正の必要性

実践経営学会会長 平野 文彦

1.はじめに

本学会は、これまでその時期その時期の役員によって、きわめて真摯に運営されてきたにもかかわらず、早急に解決すべきいくつかの重要な問題を抱えている。社会と研究者と学界の基底的変化に十分に対応していくだけの運営体制が整っているとは言い難い。一刻も早く適切な手立てを打たないことには、このところ続いている会員の減少に歯止めをかけることができないだけでなく、創立時から先輩諸氏が嘗々として積み重ねてきた輝かしい社会貢献を過去のものとして、早晚、存亡の岐路にさえ直面せざるを得ない状況にあるものと考えられる。

折しも本年は理事選挙を行う年であるが、現行の規約にしたがって従来通りの理事選出を行って、型どおりにわれわれの任期を終えていくことには、今、大きな危機感を覚える。

したがってこの夏の終わりに予定されている第56回全国大会時の会員総会において必要な規約改正を行ったうえで、理事選挙を実施し、2014年4月に始まる第47期からの役員を遅滞なく選出していきたいと考えるものである。この時期を逃すことなく、本学会の運営改革を成し遂げ、有意義な将来につなげていきたいと考える。

2.本学会が直面している諸問題

(1)会員数の減少傾向

本学会の現状に関して指摘されるべき問題の一つは、会員の長期減少化傾向である。かつては約800名もの会員を擁した時期もあったが、平成25年3月末時点では、ほぼ半分の416名にまで減少している。1年平均で23名の純減である。このペースで減少すれば、平成26年度末は、会員数が300名台に突入する可能性が高い。さらにその後4・5年で会員数は300名台半ばを割り込む可能性も高いと推計される。

会員数減少の背景は、新規入会会員の少なさと、退会会員の増大である。平成24年度の新入会員は14名であったのに対して、退会会員は44名であった。退会者のうち27名は3期連続会費未納による除籍。16名が自己都合、1名がご逝去による退会であった。平成25年度(6月末時点)も自己都合による退会12名、3期連続会費未納者11名(最近の傾向によれば、この時点での未納者は平成26年3月にはほぼ全員除籍の可能性が高い)一方、入会者は10名である。一見すると前年度に比べ、入会者が多く見えるが、例年全国大会前は、発表の権利を得るために駆け込み入会が集中し、その後、入会者は急減するのを常としている。前年同期比では全く同じである。

会員増加策に関しては、これまでの常任理事会においても何度も検討も重ねてきているが、結論としては、理事・常任理事の方々に、一人でも多くの新規の入会者を勧めていただくようお願いすることがせいぜいのところであり、目立った成果は上がっていない。

(2)学会運営における人的限界状況

従来、本学会では選挙によって選出された理事の互選によって会長が選出されてきた。その手続き自体にも問題が生じてきているように思われるが、それは事項以降に述べるとして、その会長にとっての最初の大きな仕事は、日常的な会務の責任者としての事務局長の任命である。しかし、会長をはじめ、すべての役員が教授等の本務を持ちながら、あくまでもボランティアで無報酬の仕事を引き受ける仕組みの中にあっては、特に、会務全体に気を配って必要な対処に追われることになるこの事務局長人事は至難の業と言わねばならない。かなりの程度まで自己犠牲を覚悟していただける事務局長が見つからない場合には、会務はお座なりに流ればかりか、会員サービスの提供に支障をきたすことも多くなり、学会としての一層の充実・発展は望めないことになる。

特に近年の本学会においては、各支部、各部門でのリーダーの方々の積極的な努力に留まらず、前向きの積極的な会員のイニシアティブによって、学会としての活動範囲は着実に拡大し続けている。加えて、学術会議等の上部団体との関係が強まる流れにあり、本学会には応分の貢献が求められるようになっていている。

しかしながらこれらへの対応は、依然として一部の役員と事務局長の異常ともいえるような自己犠牲のもとで、どうにか行われているのが現状である。学会の運営体制の充実・強化が求められている。

(3)役員間の機能分担の限界

本学会は規約に則って民主的な理事選挙が行われ、会長以下の役員体制が所定の手続きによって決められており、このこと自体には大きな問題はない。問題は役員間での職務分担がほとんど機能しない現状にあることである。具体的には、会長、副会長が地理的に離れている現状においては、両者が緊密な連携をとりあって会務に当たることは難しく、結局は大任が会長ひとりの肩にかかる現状にある。また建前上は、選挙によって選ばれた理事の中から数名が常任理事として委嘱されて、日常的業務の執行にあたる形にはなっているが、ここでも、すべてが大学等での本務を抱えたまでの引き受けであり、それも相互に地理的に相当に離れているとなれば、お互いに協力し合って業務を進めていくことは事実上、困難を極める。これでは学会が社会から求められる機能を的確に遂行していくことは難しい。この意味において、これまで通りの方法で、理事を選出し、会務の執行を求めていく方法は、いわば“押し付け”人事の方法に過ぎ

ない現実がある。

さらに近年においては、教員に対する大学側の管理は、時には理不尽なまでに厳しくなる傾向にあり、これが選出された理事の、学会運営の仕事に割く時間を大きく制約する要因となっているように思われる。教員にとって本来的な知的業務を明らかに浸食して憚らない大学も増えている。特に准教授以下の教員については、あたかも組織の小間使いのように扱う大学が増えているかに見える。そしてそのような状況下にあっては、教員がそれぞれの専門分野での研究成果を公表し合い、新たな示唆を得て切磋琢磨する機会としての学会に出席すること自体に難色を示す大学もある。これは文化国家としてゆゆしき事態であり、これを放置する文部科学行政の責任も大きいと言わねばならない。したがってこうした境遇のもとにおかれている大学教授に、学会の仕事への貢献をお願いすることは、ますます困難な状況にある。

(4)選挙制度の問題

本学会は理事選挙の制度については以下のような問題を抱えている。

①立候補制を探っていないことから、本人の意思も事情も知らされないままに理事として選出される仕組みになっている。そもそも学会の役員は無休・無報酬であることから、通常は、争って手に入れようとするような性格のものでもないことから、「選ばれた以上は学会の運営に携わってもらいたい」という、いわば“押し付け人事のための選挙”という形になっている。

では立候補制を導入すればすべての問題が解決されるかといえば、今まで、必ずしもそうではないと考えられてきている。立候補制の導入によって想定される、より重大な問題を抱えることを回避できる制度としての役割を担ってきたことが十分に評価されねばならない。

②選挙に先立っては、被選挙人名簿が示されるだけで、本人の所属、地位、経歴、年齢、研究業績、学会運営への考え方など、通常の選挙では公開される情報は選ぶ側には(同時に選ばれる側もあるが)一切、知られない。もちろん、本人に立候補の意思がないところで個人情報を公開することなど認められることもない。その結果、いわゆる“イメージ選挙”になることを容認していることにもなっている。

(5)増大するリスクへの対応の問題

①内なるリスクへの脆弱性

本学会の運営は「性善説」に立脚している。このことは学会設立の趣旨からして当然であり、本学会の美風でもある。しかしその結果として、学会の運営体制が、内部に抱え込む様々なるリスクに対して必要な意識も備えも不十分な状態にあるように思われる。

一例を挙げれば、学会の会員名簿の管理である。会員は、社会の名士ぞろいであり、これを悪用しようとする人にとっては垂涎の的である。その取扱いにおいては、個人情報保護法の規定を遵守するためにも、慎重な管理のもとに置かなければならなくなっている。万が一、重要な会員情報が流失した場合の学会の負うリスクは計り知れない。本部事務局の作業は、会長と事務局長がそれぞれの多忙な本務の傍らで、若干のアルバイト学生などに作業の応援を求めて、臨時的かつ突貫的に切り抜けていけた時代はとっくに過ぎ去っている。こうしたリスクに対応できる組織的対応を急がねばならないと考えるものである。

②外部リスクに対する脆弱性

また本学会の会員になることは、反社会的勢力関連の者にとっては、いわば、“経歴のロングリング”をはじめとして、資金の横領、名簿の入手と悪用、あるいは学会そのものの乗っ取り等の道が開けることも意味している。比較的最近においても、反社会的勢力の人物が、既に会員となっている二人の推薦者を得て入会を申請してきたものの、常任理事会の議題とする直前に気付くことがあってお断りしたことがあったばかりである。もし提出書類に基づいて、形式的とならざるをえない審査プロセスによって、正式入会が認められていたらと思うと冷や汗さえ覚える。それに気づいた会員の継続的脱退は当然のことながら、本学会の社会的信用が一気に崩れしていくことになったかもしれないと思うからである。本学会はこうしたリスクと隣

り合わせであるとの認識を十分にもつべきであり、そのリスクの防波堤の役割をしっかりと果たしていける事務局体制を構築することが急務と考えるものである。

3.運営体制その他に求められる改革

すでに述べたように、企画・運営機能の強化、事務処理機能の改善、リスクマネジメントなど、学会に要求される機能は多様化し、高度化し、複雑化の度を増している。そのことから、これらの課題は、従来の運営体制の延長では対応できないものが多いものと考えられる。こうした課題の解決を避けていては、学会の発展はおろか、会員数の維持・増加の課題には、到底おぼつかない。そのためには学会の企画・運営機能の強化が急がれる。そのためには次のような改革が必要と考える。

(1)事務局機能を強化・充実する

すでに述べたように、常任理事、理事たる教員は多忙である。選挙で選ばれたとはいえ、理事・常任理事にとっては、学会活動に割ける時間は極度に限られている。とても事務局の役割を分担していくだけのゆとりはなくなっている。まして理事が地理的にも全国に分散している以上、その距離の壁は大きい。特に会長等、事務局長ともなれば、一般の想像をはるかに超えた多大な自己犠牲に支えられており、しかもそれによってさえも十全に責任を果たしていけそうにないのが現実である。企画立案には細かい擦り合わせが必要であるが、メール等で埋め合わせができる事項には限界がある。それにもかかわらず大きな負担を求めようとするならば、辞任か退会を強要することにもなりかねない。

さらにその上で“とりあえずは3年間だけの対応”といったような認識が基盤にあるとするならば、業務の一貫性が保てないばかりでなく、何よりも経験の蓄積が困難である。学会としての必要な責任を果たしいくには、任期の問題、スタッフの充実等の課題は多いが、解決策を事務局機能の強化に求めてみるのが妥当ではないかと考える。具体的には、事務局を常設化(会務日は必要に応じて)して、学会運営の企画・事務機能を担うように組織強化を図ることが有意義であると考える。これにより会長を、いわゆる実務から大幅に解放し、その役割を「学会の方針決定等の、本来のトップマネジメント業務」に専念できる環境を整えることが可能となるように思われる。

(2)学会規約の見直し

規約の見直しは、状況に応じて部分的に行われてきたものの、効率的な運営の妨げになる規定が依然としていくつか残されている。例えば、民主的に行われた理事選挙によって生まれる役員について、現行規約は、総会承認を必要と定めている。これは屋上屋を重ねる実情にあるだけでなく、選挙の時期によっては、臨時総会の開催が必要となるか、さもなければ最長で1年先の総会を待たなければ役員は公認されない規定になっている。これを選挙管理委員会から、『会報』を通して会員に報告することで役員決定の手続きを終えることが有意義であると考える。

次に新規入会者には、過去において必要な事情があって、現行規定では「入会金」を課している。しかし、近年では入会金を課す学会は少ない。学会の競争力を弱める要因になりかねないことも懸念してこれを廃止したい。

さらに、新規入会の申し込みには、本学会は2名の推薦者を求めていたが、近年では、ごく最近に入会が認められた大学院生が、自らの指導教授の推薦者になって入会申し込みをしてくるケースがあった。これは制定当初の意図にそぐわないと考えられることから、「新規入会希望者の推薦人資格から大学院生を外す」とこと、さらには推薦人としての資格を、「入会後3年を経た会員」とすることも有意義であると考える。

また本会会員が本務組織での定年到達を機に脱会を申し出ることも目立って多くなっているように思われる。定年退職して初めて自由な研究時間に恵まれるということも事実であることから、「年度会費を大幅に引き下げたシニア会員(仮称)制度」を設け、引き続き研究の先端に触れて楽しんでいただくとともに、議

論ができる環境を整えることは、若年会員にとっても有意義なことと考えたい。また時間ができたシニア会員の方々に、本部事務局の運営にアドバイスや、お手伝いをお願いすることが有意義と考える。

4.今、改革を提言する意味

学会は、今期300名台に縮小する可能性が高い。このことのもたらす意味は大きい。まずは予算規模の縮小である。現在の事業規模は、会員がおよそ500名程度の時代を前提にしている。本来なら、既に事業の縮小合理化に踏み切っていても不思議はないが、むしろ学会活動を充実させるために、様々な経費削減努力などによって、また会長、事務局長が身銭を切る形で乗り切っているのが現状である。消耗品・通信費等の相当の金額は勤務先の負担になっていることが多い。これらを全て世間並みに計上すれば、とっくに大赤字である。しかしこうした努力も、次期役員に当然のように求めることはもはやできなくなっている。

これ以上の会員数減少は、学会の弱体化を促進する。そうなると本学会の魅力は急速に低下し、退会者の増加と入会希望者の減少の誘因となりかねない。但し今、改革に着手するならば、本学会は危機を乗り切れるものと思われるし、またどうしても乗り切って新たな未来に向かって歩んでいかねばならないと考える。なによりも、創業者の薰陶を受けた世代が、まだ健在である。混迷の時代こそ、ベテランの知恵は重要な資産であり、新たな指針を生み出す原動力となろう。幸にして本学会には、豊富な学識と経験を有する会員が多数在籍している。

この問題が悩ましいのは、当学会が経営学の学会であることである。経営学の大家、気鋭が集まった学会が自らの学会の経営に失敗したとなれば、その執行部のこれまでの学者としての経歴に泥を塗りかねないことである。

<改　革　の　骨　子>

1.本部事務局機能の強化・充実

中長期視野に立った本格的な業務改善や学会の魅力づくりに取り組むことは、今後、学会が取り組まなければならない最優先課題である。そのためには本部事務局の強化・充実は欠かせないものと考える。そして事務局は、従来の会長の秘書役的性格に加えて、学会の運営全体を担う機能集団に変身することが大事であろう。そして、常任理事、及び理事の役割を提案された方針・企画の審議並びに機関決定、及び事務局業務の監督機能に重点を移していくことが現実的対応であると考える。

2.主な規約の改正

- ① 規約第20条に定める「総会における、規定された役員人事の承認」を削除する。
- ② 規約第6条3項に定める「入会金」は削除する。
- ③ 規約第6条2項に定める「入会申請に伴う推薦人の資格要件」について、「入会後3年を経て、年度会費に未納のない会員2名」とする。また「但し、大学院生は推薦人になることはできない」を追加する。
- ④ プラチナ会員制度を新設する。

本務組織での定年退職に伴う脱会を防ぎ、引き続き研究の先端に触れて楽しむことができ、議論をできる環境を維持することを目的として、「年度会費を大幅に下げたプラチナ会員（仮称）制度」を新設する。プラチナの対象年齢は、とりあえず70歳とし、会費の額とともに常任理事会に於いて検討する。

学会賞審査委員会 審査委員長 水谷内 徹也

1. 学会賞の審査対象

今(2013)年度の学会賞等に伴う審査対象としての研究業績は、著書2冊、論文18篇(機関誌『実践経営』(No.49、2012年7月25日発行)掲載論文)、ならびに論文16篇(同(No.50、2013年4月1日発行)掲載論文)、の合計36篇(著書2冊、論文34篇)であった。

今年度、とくに機関誌『実践経営』のNo.50(2013年4月1日発行)掲載の論文16篇を審査対象とした理由は、同50号への投稿者にとって審査が大幅に遅延しないことを留意したことに加え、こうした措置は投稿者にとっても大きなメリットがあるものと判断したためである。審査の対象となる著書・論文は、「会員が、前年度に於いて、本学会大会(支部研究報告会を含む)で報告された論文、若しくは、公刊された著書・論文」である。

2. 学会賞選定

対象著書・論文を委員会において慎重に審査した結果、以下の著書を学会賞として選定した。

学会賞	1.著書・論文名 該当なし
名東賞	1.著書・論文名 該当なし
学術研究 奨励賞	<p>1.菅野 洋介・柴田 聰(2013)「製品デザイン開発プロセスのマネジメント:デザイン部門の関与と組織的諸要因に関する実証研究」(『実践経営』No.50)、25-35頁</p> <p>【理由】</p> <p>本論文の最大の価値は、これまでの研究開発力や生産効率性などに重点を置いた技術中心型の製品開発マネジメント研究から、先進性・革新性の高いデザイン創出型のマネジメント研究への研究パラダイムの転換の必要に鑑み、デザイン・マネジメントに関する独自の実態調査をとおして、そこから得られたデータに基づく仮説構築と検証に基づき自らの研究の学術的・実践的貢献を提示しているところにある。</p> <p>こうした本論文の内容をより具体的に示せば、次の5つのステップから検証されている点が指摘される。すなわち、①先行研究の検討、②仮説の提示と検証、③製造企業に対する実態調査・実証分析、④全社的デザイン・マネジメントの重要性の提示、⑤本研究の学術的貢献(デザイン戦略、部門間調整、組織構造等の組織的諸要因の分析)・実践的貢献(上記の組織的諸要因を考慮した全社的なデザイン・マネジメントの重要性)と今後の研究課題、の5点である。</p> <p>以上のように、本論文は、とりわけ上記の⑤で提示された学術的・実践的貢献の2つの側面を知見として提示した点で高い評価が与えられる。</p> <p>2.原 嫒(2012)「『経営の品質』に関する日中比較:評価基準と若干の受賞事例に基づいて」(『実践経営』No.49)、109-120頁.及び同(2013)「中国における経営品質の認識と全国質量獎に関する考察:その評価基準からみた本質的課題」(『実践経営』No.50)、89-99頁</p> <p>【理由】</p> <p>本論文の価値は、90年代半ばわが国において積極的に推進された、「製品品質の向上」から「経営品質の向上」へのパラダイム転換にもとづく企業の自己変革の実態分析と、筆者の母国、中国での企業の「経営品質」行動の実際について比較検討を試みたところにある。この点で、研究自体の新奇性と斬新性が看取される。ことに、その焦点は、わが国企業の「経営品質向上」行動、とりわけ企業戦略や組織に関する質的側面についての分析と評価を基底にすえて、中国企業の経営品質の向上に伴う国際競争力強化のための方途を探ろうとする点で、研究視点のオリジナリティが看取される。筆者の本研究に対する今後の一層の深化が期待される。</p>

9月1日に行われた会員総会の席上、表彰式が行われ平野会長から賞状が手渡され、受賞者スピーチが二人から行われた。なお、欠席の原堁会員には総会後に届けられた。

総会において以下の諸点の変更・新設等が承認されました。

事務局長報告 島田 裕司

(6-1) 「機関誌 実践経営」投稿における査読料の新設

『機関誌 実践経営』投稿に際して、このたび投稿者から、査読料のご負担をお願いすることとなりました。つきましては以下の要領で、ご負担いただきますようお願い申し上げます。

記

1.主旨 これまで、査読は無償で行ってましたが、実施に当たっては、担当の委員に大変な負担がかかるだけでなく、事務コストも看過できない状態になっています。

一方、査読論文と認定された場合、投稿者は、実績となり大きな利益を享受するだけでなく、抜き刷りも希望されることがしばしばです。ところが、これまで、こうした抜き刷りについても、単価の規定がなく、無償で提供してきたのが実情です。

しかし、学会の財政も厳しくなる中で、会員全体に等しく利益が及ぶ事項に対する支出はともかく、こうした受益者が偏る負担については、受益者本人に実費を負担していただくことが適当であり、今回の措置となりました。

2.査読料金 査読論文として投稿する場合 10,000円

(*査読論文として掲載されることになった場合(抜き刷り30部含む)は、更に20,000円を負担して頂きます)

3.ご負担の方法

(1)投稿をされる方は、従来同様 機関誌編集委員会 編集委員長宛てに原稿をお送りいただくとともに、「論文査読申込書」で本部事務局までその旨をお知らせください。お知らせいただいた場合、本部事務局から振り込み用紙(払込取扱票)を送らせ頂きますので、速やかにご送金ください。

(2)本部事務局で、入金が確認でき次第、査読作業に入ります。

(3)査読論文として掲載されることになった方には、結果をお知らせするとともに、追加の20,000円をご負担頂くための振込用紙をお送りいたしますので、速やかにご送金ください。入金締切日(後日設定させて頂きます)までにご入金いただいた方に限り、査読論文として掲載させて頂きます。

4.対象となる機関誌 機関誌『実践経営 第51号』から対象といたします。

5.お問い合わせ先 実践経営学会 本部事務局長 島田 裕司

E-mail jsam.headoffice@gmail.com

論文査読申込書	
201年月日	
氏名	
所属（役職）	
(〒)住所	()
*払込取扱票送付先	
電話	
メール・アドレス	
論文タイトル	
備考	

(査読申込書送付先)
 実践経営学会 本部事務局
 〒113-0033
 東京都文京区本郷2-31-11-102
 メール : jsam.headoffice@gmail.com
 Fax : 03-5684-8415
 (郵送、メール、Faxいずれでも結構です)

(6-2) 在外会員が全国大会等で発表する場合の費用負担について

1.主旨：「在外会員」とは居住地が国外という性格上、年会費は徴収しておりませんが、大会等で発表する権利は認められております。そうした場合、年会費を払っている通常会員との権利の均衡上の観点、また在外会員が発表する場合には本部、支部事務局がかなりの事務負担を強いられることも勘案し、在外会員には、一定の費用を負担をお願いする決まりになっています。(在外会員参加費) ただし、これまで実例がないこともあり、この金額を決めておりませんでしたが、昨今具体的な事例が出始め、今後も在外会員の発表者が続くことが予想されることも踏まえ、この度、新たに参加費を設定することといたしました。

2.在外会員参加費：10,000円

3.対象となる発表の場：全国大会、支部研究発表会

4.対象となる在外会員：在外会員1、在外会員2

5.徴収の方法：a.全国大会においては、本部事務局が発表予定の在外会員に請求いたします。
 b.支部研究発表会においては、支部事務局が請求・徴収いたします。

6.徴収した参加費の使途：

- a.全国大会の場合には、「雑収入」として扱う。
- b.支部研究発表会の場合には、支部の活動資金として扱うことといたします。

7.施行時期：平成26年4月以降に開催される、全国大会及び支部研究発表会から実施いたします。

8.備考：在外会員参加費は、大会・支部会参加者が支払う大会・支部会参加費および研究情報交換会費または懇親会費とは別に徴収いたします。(従って在外会員が発表する場合は、通常会員と同様の参加費・懇親会費を支払った上に、在外会員参加費(10,000円)を支払うことになります)

*お問い合わせ先 実践経営学会 本部事務局長 島田 裕司
 E-mail jsam.headoffice@gmail.com

(6-3) 入会申込書の一部変更について

この度、実践経営学会入会申込書について以下通り変更を行いました(本年10月より適応)。

1.書式について

(1) 学会からの郵便物等の郵送先を明記しました。

会員によっては勤務先に送付希望の人もいれば、自宅に送付希望の人もいますが、従来の書式では、その区別を示す欄がありませんでした。そのため学会からの連絡が、なかなか届かないといったケースがあり、これを是正するため、送付希望先を示す欄を設定しました。

(2) プラチナ会員新設に伴い、入会時通常会員を希望するか、プラチナ会員として入会するかを明記する欄を作りました。

2.運用上の変更

(1) 申請ルート・方法の変更

[従 来] 申請者 ⇒ 本部事務局長(申込方法はFAX又は郵送による)

[改定後] 申請者 ⇒ 推薦者(2名の推薦者のうちいずれかを選定) ⇒ 本部事務局長(郵送に限る)

(2) 変更の理由

近年、入会申込をする際に、要件を満たさず、常任理事会に付議できないケースが頻繁に起きています。それらの多くは、入会希望者が学会の規則を知らないことに起因しています。(即ち、若干の改善で入会ができるようになります)しかし、本来学会外の人である入会者に、学会の規則についての十分な知識を多く求めるのは困難な面もあります。また推薦者自体が要件を満たしていない(会費未納等)ことも、条件不備の理由の半分を占めますが、これらの問題を直接入会希望者に返すのは、推薦者の体面上も言いづらいケースもあります。

これらの問題を解決し、当学会に入会を希望する人に何とか道を開くためには、現行では、まず入会希望者とやり取りすることになりますが、前述の理由から埒が明かず、時間が経過してしまうことになります。

そこで、申請に当たっては、2名の推薦者のうち1名を代表推薦者として決めて頂き、第一推薦者から事務局へ申込書を送付して頂くとともに、申請に問題が生じた場合は、事務局から第一代表者に連絡し、その解決に当たってご協力頂く方式を取ることで、よりスムーズに入会申請の手続きを行うことを狙いとしています。

また、FAXによる申し込みを廃止するのは、手書きの申込書の場合、判別困難な文字を書く方が少なくなく、それがFAXを通すことで、いよいよ判別不能となるケースが少なくありません。こうしたことが、名簿データの不正確さに少なからぬ影響を与えている可能性があります。そこで申込書の実物によって確認することで少しでも、事態の改善を図ることを狙いとしています。

尚、申請書は、パソコンで作成するか、楷書で、しかもある程度以上の筆圧で書くことをお願いいたします。

(6-4) プラチナ会員の新設

本務組織での定年退職等に伴う脱会を防ぎ、引き続き研究の先端に触れて楽しむことができ、専門的議論をできる環境を維持することを目的として、「年度会費を大幅に下げたプラチナ会員制度」を新設します。この会員の対象年齢はとりあえず70歳とし、会費の額とともに常任理事会において検討します。プラチナ会員の権利は、理事の選挙権・被選挙権を持たない以外は、通常会員と同様です。

実践経営学会入会申込書

*入会要件は学会HPに掲載されています。

実践経営学会会長 殿

ふり がな
氏 名

201 年 月 日

生年月日：19 年 月 日
国籍（ ） (留学生の場合)

■実践経営学会に入会を申し込みます。

現 住 所	〒 ☎ FAX	e-mail	
勤務先又は在籍大学院		部署又は課程	役職
勤務先所在地	〒 ☎	郵便の送付先 現住所・勤務先	
専門分野	(やや具体的に)		
(年・月～年・月)	学歴・職歴・研究歴		
～			
～			
～			
～			

研究・実務業績

(主要論文等の題目及び発刊元、実務業績は実務の概要を簡記のこと)

年 月	
年 月	
年 月	

主たる研究テーマ：

■上記の者を実践経営学会会員として相応しいと認め推薦いたします。

20 年 月 日

(会員) 所属機関名 会員氏名 印
(会員) 所属機関名 会員氏名 印

[事務局使用欄]			
事務局受付年月日	年 月 日	承認文書送付	年 月 日
常任理事会決定日	年 月 日	入会金会費等	年 月 日
所 属 支 部 名	支部	備 考	

■申し込みに際しては、上記いずれかの推薦人経由で、本書を事務局に郵送してください。

(内容についての問い合わせ等は、その推薦人宛てにさせて頂きます。)

(送付先) 〒113-0033 東京都文京区本郷2-31-11-102 実践経営学会事務局長 島田裕司

7 第46期 実践経営学会・学会賞の募集要項

学会員を対象として第46期実践経営学会・学会賞、名東賞、学術研究奨励賞を次の要領にて募集します。

1.対象作品：平成25(2013)年4月1日から平成26(2014)年3月31日までに発刊(初版本に限る)または発表された著書または論文のうち本募集要項に基づいて提出されたもので、自薦または会員の推薦によるものとします。

なお、同期間に発刊された学会機関誌に掲載された論文は、本募集要項に基づいて提出されたものとみなします。

①学会賞 企業・産業に関する理論研究の発展に寄与する優秀な著書または論文

②名東賞 企業・産業に関する実証・実践研究の発展に寄与する優秀な著書または論文

③学術研究奨励賞 企業・産業に関する実態調査の発展に寄与する優秀な著書または論文

2.応募要領：当該著書3冊に、著者名・著書名(論文の場合にはその抜刷またはコピー3部に執筆者名及び掲載誌名)、発行所名等を明記した書面を添付してください。なお、応募された作品は、返却しませんのでご留意ください。

3.応募資格：平成25年度までの年会費に未納がないこと(通常会員)。

4.締め切り：平成26(2014)年4月30日 必着

5.選考：学会賞審査委員会

6.発表及び表彰：会報等に掲載するほか、第57回全国大会(会員総会)の席上で賞状及び記念品等を贈呈

7.送付先および問い合わせ先(学会本部事務局)：

本郷経営労働研究所 島田裕司

TEL : 090-2329-8034 E-mail : jsam.headoffice@gmail.com

8 機関誌『実践経営』全巻(創刊号～第50号)アーカイブ版の刊行について

○巻頭の辞○

実践経営学会機関誌『実践経営』のアーカイブ版の発刊に寄せて

実践経営学会 会長 平野 文彦(日本大学)

平成25年6月30日

1.実践経営学会の沿革と機関誌『実践経営』

学術団体 実践経営学会は、1967(昭和42)年に、名東孝二(日本大学経済学部教授、後に九州保健福祉大学長)、三森茂郎(後に創価大学教授、大原大学院大学教授)、および武田實(後に帝京大学教授)、吉田 勇(後に佐野国際情報短期大学教授)らによって、野間 繁(明治大学教授)を立て創設されました。

爾来、全国大会、各地支部会、課題別研究会の開催等と、その活動領域を拡大し続け、往時にはほぼ600人の会員を擁して、わが国の経営学界では屈指の長い歴史をもつ学会として成長し、経営学の発展に貢献してまいりました。

そしてこれらの定期的な研究会合と並んで大きな役割を果たしてきましたのが機関誌『実践経営』の定期的継続的刊行であり、平成25年4月に記念すべき第50号を数えるに至りました。

2.物的劣化の進行を食い止めるために

しかしながら時間の経過とともに、これらの機関誌は、号を遡るほどにインクの酸化が進んだり、紙に劣化が見られるようになりました。また2~3年ごとに会長・事務局長が交代し、事務局の場所も変わる事情にあって、移送に伴う破損や、破れなども生じるようになってまいりました。またその希少で重要な歴史的価値を思うにつけ、ただただ大事に保管していくことに終始せざるをえない事情にも至っており、一般の会員が閲覧するには困難な状況に至っておりました。そして何よりも、創刊号から50号までの機関誌は、所蔵するだけでも大きなスペースを必要とすることから、引き継いでいただける役員の方を探すことにも困難をきたすことになってきましたという事情も出てまいりました。

そこで、創立からほぼ半世紀を迎えるとしているこの時期を担わせていただいている者として、創刊以来の機関誌『実践経営』の散逸・劣化を防いで世に残すことと同時に、将来につなげていくための方法を常任理事会に提案させていただき、その具体的な方法を検討してまいりました。その結果、第55回の全国大会を記念する事業の一環として、過去の機関誌のすべてをまとめた保存版を制作するとともに、その複製版を制作し、またこれをデジタル化することが、会員総会において正式に了承されてまいりました。

3.アーカイブ版の機能と保存

この機関誌『実践経営』の創刊号から第50号に至る全巻のアーカイブ化が実現できたことにより、これまでの機関誌の全てがDVD一枚に収まり、またいくつかの検索キーにより、簡単に目的とする論文にたどり着くことができるようになりました。またデジタル化と合わせて機関誌の原本の修復作業も行いました。これにより、原本も時間の経過による劣化から免れることができることとなりました。本誌は国会図書館及び、将来の長きにわたって所蔵されることが期待できる図書館等におかせていただく予定です。

なおこれまでに機関誌『実践経営』に掲載してきた会員の論文の著作権は本学会に帰属することが確認しております。

今回の学会誌『実践経営』の全巻アーカイブ化とデジタル化により、これまでに先人が築いてこられた膨大な知的財産が、再び会員諸氏を始めとする多くの方の目に触れる機会を得たことになります。そして、実践経営学会の今日に至るまでの輝かしい歴史を未来に伝えることに留まらず、ここに収録された知的財産が現代の知性と融合することによって、新たな経営学が生みだされていくきっかけとなってくれることが、さらに大きな狙いであり望みでもあります。

4.数々の感謝

今日までに『実践経営』各号の編集に携わってこられた先人たちのご努力に深い敬意を表するものであります。それぞれのご貢献を据え長く歴史にとどめるために、各号の編集委員長をおつとめいただきました方々、そしてそれを支えてこられた学会事務局長のお名前を記させていただき、すべての会員を代表しまして、改めてお礼申し上げます。

またこのアーカイブ版の編纂事業は、現・島田裕司事務局長(本郷経営労働研究所所長)を中心となって、過去に刊行されたすべての号を揃え、体裁等の方針を検討し、専門事業者の方との打ち合わせを重ねるなどの、積極的に精力的な努力のもとに完成にこぎ着けられたものであります。すべての会員を代表して、その労苦に感謝申し上げます。

末筆になりましたが、1996年の第31号から今日までの17年間の長きにわたって『実践経営』の刊行をご担当いただきましたシモダ印刷株式会社(熊本県宇城市)に対しまして、心より感謝の意を表します。特

に、わが実践経営学会機関誌刊行事業の専属として、校正・印刷ならびにそれに付随する煩雑な業務を、実に17年間にわたって終始、親身にご尽力いただきました渡辺澄代氏（現・関連会社 株式会社マインド取締役・熊本市）に対しまして、衷心より感謝の意を表します。学会事務局の力不足、人出不足、時間不足を補っていただきましたことを学会として、長くその記憶にとどめさせていただきます。誠にありがとうございました。

○編集後記○

実践経営学会 本部事務局長 島田 裕司（本郷経営労働研究所 所長）

平成25年6月30日

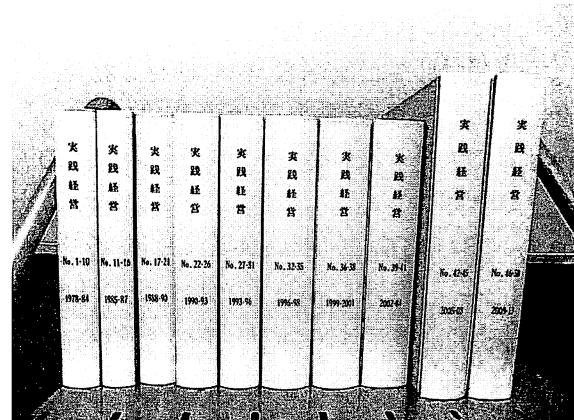
この企画を遂行すること自体が大変楽しい作業でありました。作業を通じ、何度も学会創世期からの機関誌に目を通しました。その結果、多くの著名な研究者や経営者が、この『実践経営』を舞台にして実践経営学の研究に取り組んでこられた、その熱気に直に触れることができました。

また、今日新たなテーマとして取り上げられているように見えるものの中には、すでに数十年前に提起され、検討され、そして方向性が見出されていたテーマも少なくないことも気付かされてきました。先輩諸氏の先見性に驚かされると同時に、自らの不明を恥じることもしばしばでした。

こうした機会を得られたのは、この企画の担当者にのみ許された、いわば“特権”ではないかと思うにつけ、一研究者としても望外の喜びでした。もしこの企画がなければ、私も、諸先輩の残した素晴らしい「財産」の中身に触れることもなく、前任の執行部から引き継いだ「機関誌一式」を、そのまま梱包して、次期の事務局長に送付するだけに終わることになったようにも思います。人生の中で貴重な機会をいただきましたことに感謝したいと思います。と同時に、今回の機関誌のデジタル化作業を通して私自身が得ましたいくつかの発見と感動を、いつか皆様にもお届けできればとも思っています。それよりも、原本はしっかりと補強し、次世代にハントタッチができるような形にできたことは、学会の「財産」をお預かりした者として、肩の荷が下りた思いです。

企画遂行の過程で、平野文彦会長並びに常任委員会の諸先生には、多数のご支援・指導を頂きました。この場をお借りして、心から感謝の意を表させて頂きます。また細かい、そして何度も手戻のある作業にも関わらず、確かな技術で今回の企画を技術的にサポートして頂いたナカバヤシ株式会社様にも、厚く御礼を申し上げたいと思います。

そして最後に、厳しい環境にも関わらず、一巻の欠落もなく、機関誌を残していただいた歴代の会長及び事務局長のご努力に、深い敬意と謝意を示させて頂きたいと思います。



9 『実践経営学会・会報』アーカイブ版の刊行について

○刊行の辞○

実践経営学会 会長 平野 文彦(日本大学経済学部)

1.実践経営学会の輝かしい歩み

1967(昭和42)年6月、当時、実務家を組織化する行動を行っていた三森茂郎氏(後に創価大学教授、大原大学院大学教授)とその恩師、野間繁明治大学教授、それに友人としての武田實城西大学教授(後に帝京大学教授)、名東孝二日本大学教授、吉田勇氏、が集まって協議し、日本実践経営学会の設立構想を固めるに至っている。発会式は、わずか30名足らずで行われている。数年を経て「実践経営学会」と改称。別掲に見るように、これまで歴代の理事長、会長、副会長、事務局長等によるリーダシップのもと、1987(昭和62)年1月に作成された会員名簿では会員数は712名、1990(平成2)年刊行の『実践経営学研究』では会員数は752名と記録されるまでに組織規模が拡大している。そして2013(平成25)年夏には創設47年目を迎えるに至った。

2.機関誌『実践経営』のアーカイブ化

実は学会創立45周年の記念事業として、創立から11年目に創刊されて今日まで継続して刊行されてきた機関誌『実践経営』の全号をアーカイブ化して後世に残す事業を企画し、2年前の会員総会においてそのための予算措置をお認めいただいた。

しかしながら、刊行時期の古いものには、既に紙の劣化・損傷が進み始めたもの見つかったことから、その修復作業等にも時間を要することになったのであるが、その趣旨をご理解いただき、終始前向きに仕事を進めていただいた島田裕司事務局長のご尽力により、本年(2013年)夏に、ようやく『実践経営学会機関誌・実践経営・アーカイブ版』として完成をみたところである。多くの会員の方々に、できるだけ早くに目にふれていただくとともに、本体は国会図書館、及び永久保存が期待できるいくつかの大学図書館に所蔵していただくことを考えている。

私は『実践経営50号』の巻頭に、感慨の一端を以下のように述べさせていただいた。

本学会の機関紙『実践経営』は1978年(昭和53年)11月22日に創刊され、今号で50号を数える。創刊号では当時の日本の経済界をリードしていた三人の方からお祝いの言葉が寄せられている。

一人目は日本生産性本部理事長の郷司浩平氏(1900年—1989)大分県出身。経済同友会設立の中心的な人物で、筆者の年代の経済・経営関係者なら知らない人はいない。1955年に東京芝浦電気社長の石坂泰三氏(1886.6-1975.3)を会長に据えて日本生産性本部を設立。自らは専務理事として、①雇用の維持拡大、②労使の協力と協議、③成果の公平な分配、という「生産性運動3原則」に基づいて運動を展開した大人物である。

二人目は日本経営者団体連盟連専務理事の松崎芳伸氏(1913.2—1997.11)。福井県出身。厚生省、労働省、中央労働委員会事務局を経て、退官後に民間の製鉄業に移って経営手腕を發揮。当時の財界の大人物である。春闘の季節にはこの人の名前は毎日のようにラジオから聞こえてきたのを思い出す。

三人目は当時、日本の若き実業家を代表していたウシオ電機の創業者・社長の牛尾治朗氏(1931.2—)。兵庫県出身。1964年にウシオ電機を設立。28歳で経済同友会に入会し、早くから財界人として意欲的に発言されていた。その後、1995年4月には経済同友会代表幹事。現在(2013.3)、公益財團法人・日本生産性本部の会長をつとめの大人物である。

実践経営学会が創立にあたって、経済からの大きな期待があったことに改めて大きな感動を覚えると

ともに、本学会を引き継いでいる者の一人として、責任の大きさをも覚えるものである。草創期の学会リーダーの方々が、このような期待に応えていくために、日常的に並々ならぬご苦労とご努力を続けてこられたことに思いを馳せるとともに、先人たちのスケールの大きさに心打たれるものである。

3.本部事務局と会員をつなぐ『会報』の保存も

この学会には、半世紀にも及ぼうとする歴史が積み重ねられてきたという明らかな重みがある。しかし、それだけにとどまらない。ここには、会員の思いと努力によって、いわば“紡ぎ上げられてきた伝統”が息づいている。学会本部事務局と会員をつなぐコミュニケーション紙『実践経営学会会報』を遡って目を通していると、そう思わずにはいられない。

『会報』は1978(昭和53)年12月に創刊第1号が発行されて以来、『ニュースレター』という名称が使われた時期もあったが、継続的に発行されて今日に至っている。しかしながら事務局には過去の『会報』が整理されて残されてはこなかった。このまで従来通りの方法で理事選挙が行われて会長、事務局長が交代していくのでは、『会報』の散逸化はいよいよ決定的となり、もう過去の歴史を見ることはできなくなる。この学会の輝かしい足跡をたどれなくなってしまう。『会報』についても、『機関誌・実践経営』と同様に、早急にアーカイブ化を図り、この学会を引き継いでくれる会員に残していきたいと考えてきた。これは、私が会長をお引き受けして以来、ずっと構想してきたことの一つであった。

そこでこうした危機感から、何度か常任理事会においては、私の構想をお話して、過去の『会報』の整理作業を進めることにご了解をいただくとともに、これまでの役員経験者の何人かにもお声をかけさせていただき、資料の提供をお願いしてきた。しかしながら、すでに他界された方、すでに退会されている方、そして相当の高齢に達した方などが着実に増えており、「今、この時期に着手しなければ」という思いはいよいよ強くなってきたことから、島田裕司事務局長のご理解のもと、本部事務作業の一環として、『会報』のアーカイブ化を進めてきた。

しかし、残念ながら、発刊してきたすべての『会報』を収集することは、既に困難になっていた。1990年12月に発刊された「第14号」以降、1995年1月号までの間の『会報』は収集できなかった。本誌に接した関係者の中から、「書斎を整理していたら出てきたよ」という声が届くことを、絶望的ではあるが、心から待ちたいと思っている。

ここでは私が三森茂郎先生からお預かりしたもの、吉田勇先生からコピーさせていただいたもの、前任者から受け取った膨大な書類、そして私が個人的に所蔵していた資料を、不備はあっても、とにかくできるだけの保存を図ることにしたものである。

4.悲しい歴史も

読み返してみると、会員の投稿原稿もあって楽しく、心豊かにもなる。名東孝二理事長の下で、役員が一体となって廣井孝事務局長(当時、日本大学経済学部教授)を支えて会報作成に取り組んだ時代を、今は懐かしく思う。もちろん、思い起こすに忘れられないほどに歴史に弄ばれた悲しい時期もあった。

廣井事務局長が、1年も前から力を注ぎこんでいた恩師・名東孝二先生が学長として赴任されていた九州保健福祉大学(宮崎・延岡)での第44回全国大会(2001.9.21~23)。実質的な大会実行委員長であられた小坂善治郎・九保大教授(現・東京富士大学教授)と何度も綿密な打ち合わせを進められていた夏のこと、突然に体調を崩され、入院や温泉岩盤浴など、あらゆる手を尽くされたにもかかわらず、病状は急速に進行するところとなり、延岡での全国大会は日大駿河台病院の病室で迎えることになった。8月の終わりに見舞ったとき、「医学は日進月歩。それを信じてしっかり療養してほしい」と激励したのであるが、あのいつものにこやかな顔を少しだけ曇らせながら、「もう治らないんだそうです」とポツリと口にされたのには、確かな医学の進歩の結果が反映されていたようで、私自身とても辛かったことを覚えている。そしてその夏を何とか乗り切られたものの、2001年(平成13年)10月27日に43歳の若さで早逝されてしまう。本格的

な学会活動はこれからという時である。

加えて、自分の年齢の半分ほどの、きわめて優れた弟子に先立たれた名東先生は、このことによって自らの手足をもがれ、その後の将来に希望も失うほどの大きなショックを受けられたことは間違いない。それまでの1年ほどの間も体調のすぐれない日々が続き、時に入退院を繰り返されていたことをお聞きしていたのではあるが、師走に入ると急速に体調を崩されて、2002年の年が明けて間もない1月8日に亡くなってしまう。享年83歳。一体、何ということか、何という運命のいたずらか。名東理事長と廣井孝事務局長の、これまでのご尽力に対して、感謝の意を新たにするものである。合掌。

5.この機会に過去の活動記録もできるだけ残す

原因は学会事務局が置かれている悲惨な状況にある。学会の事務作業は、長い間、時の流れとともに大学教員等が急速に多忙に追いつめられている実態を直視することなく、会長や事務局長の自己犠牲の下で、必要なときには自分のゼミ生などに労務提供の応援を求めて、“最低限度の学会の事務作業を、最小の経費で、最大のスピードで”乗り切ってきたという経緯があろう。そして3年の任期が満了となれば、引き継いできた学会資料を段ボールに詰めて次期会長に送り出す、という流れが続いてきたのである。中には任期中、ただ預かってきただけで、何も使われないままに次に届けられる資料の箱もある。会長を引き受けたことになった大学教員の狭い研究室はそれらで占領されることになる。

これでは学会としての仕事は、最低限度にしか遂行できないというのが実情である。学会がかかえる問題の解決や将来を構想することなど、理想としてお互いが語り合うだけで終わってしまうのである。

そこで『会報』のアーカイブ化を進める中で、『会報』に限らず、後世に残すべき貴重な資料については、この機会に一緒に綴じ込んでしまうことにした。もうこの機会はないだろうと考えるからである。

6.先人たちが残した伝統と学風を大切にしていくう

実践経営学会には、“エクセレントな経営実践の確かな理論化を目指す”という学風があるように思われる。私はかつて、実践経営学会の紹介リーフレットに次のように記したことがある。

経営に栄養を補給する実践経営学会

経営実践の世界は、顧客からの期待と信頼の獲得を争う、終わりのない組織間競争の世界です。そして、その「人類の幸福を増進し、社会正義の実現に寄与する」という社会的意義に着目し、「より責任感の強い、より優れた経営者の広範な育成」をしようとする知識体系が経営学です。

かつてドラッカー(Peter F. Drucker)はこう述べました。「マネジメントは、医療が科学でないのと同じ意味において、科学ではない。マネジメントも医療も、実践である。実践は、科学という大きな存在から栄養を補給する。(中略)そして、独立した体系としてのマネジメントは、(中略)ソーシャル・サイエンス(社会科学)としてよりも、(中略)あの古風な言葉リベラル・アーツ(教養学科)として理解されるべきものかもしれない」と。(The Frontiers of Management, 1986)

それでは「経営実践に栄養を補給すべき経営の科学」とはいかなるものか。今日では、「経営」の先端は常に理論化やアート化の努力をはるかに超えて、すでに「哲学(philosophy)」の域に達しています。また世俗的な関心を超越した願いをもって経営の実践に向かう経営者が、いわば“現人神”として世の中の期待を一身に集めていることもあります。そこには「理論化」はいつも置いてきぼりを食っている感さえ覚えるものです。

われわれは自然科学を範とした、誤った理論化の要請に振り回されて、全球・全人類を視野に入れた、“人びとの幸福増進”という普遍的なmissionを置き忘がちです。経営学が真に有用な知識体系であるためには、常に世界の優れた経営実践に着目すべきです。そしてその丹念な分析と熟考をもって、確かなモデルを構築

し、社会に提供していくことによって、経営実践に栄養をもたらしていきたい。さらには経営学という学問の発展に、延いては広く文化の向上・深化に貢献していきたいと考えます。「文化」こそが人々の幸福を増進する経済発展の基盤と考えられるからです。“エクセレントな経営実践の確かな理論化を目指す”。それが実践経営学会のレゾンデートル(*raison d'etre*)でもあります。

(実践経営学会会長 平野文彦 2012.7作成の『実践経営学会』案内に掲載)

その他、この学会が引き継いできた「伝統」とは、変化してやまない社会状況を常に賢察しつつ、①学会活動を硬直化するような運営規則等の精緻化は協力避けて、常に実情によって柔軟に対応してきたということ、②常にこの学会を愛し、育もうとする「人」に恵まれて、組織の運営が行われてきたということ、そして、③学会参加を功利的に考える会員も皆無ではなかったにしても、いわば、むしろ自己の損得などとは無縁の、お互いが心でつながり合えるような、ファミリー感覚が育つ学会になってきたということ、などではないだろうか。

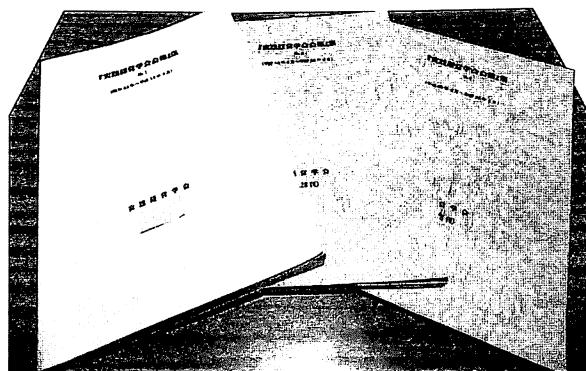
7.お願いとお礼

この実践経営学会の歴史と伝統を、若い世代の会員に是非とも引き継いでいただきたいと願っている。この素晴らしい歴史と伝統を、いわば、わが子を育てるかのように地道に継承していってほしいと願うものである。

なお創刊号から通巻番号をつけられないことにもなってきたが、このアーカイブ版においては、1年間に2回発行されたものと想定して「4年間で合わせて8号」が散逸したものとして、通しの番号を付けることにした。

本『会報・アーカイブ版』の作成・刊行にあたっては、収集・整理・修復・複写・業者への持ち込み等のやっかいな作業をフリップフロップの佐藤理恵子氏の力を借りて行った。記して感謝の意を表するものである。

2013年8月20日 第56回全国大会を前に



会員への頒布:3巻セット(No.1～No.3)で10,000円の費用負担をお願いします。

お申し込み方法はホームページに掲載します。

本部事務局までご連絡頂いても結構です。TEL 03-2219-3455

10 総会報告事項一括掲載

(10-1) 第45期事業報告

(2012年4月1日～2013年3月31日)

1.第55回全国大会の開催

2011年9月30日～10月1日にかけて、「グローカリゼーションに見る実践経営の新天地～祭りと実践経営～」を統一テーマとして久留米大学(大会実行委員長・伊佐 淳)で開催。

2.機関誌『実践経営(第49号)』の刊行

2011年9月開催の第54回全国大会(東京富士大学)及び2011年度開催の支部会における発表者を対象として募集を行い、主としてレフリーを経た論文を所収したものを2012年7月に発刊。

3.地域支部・研究会による研究発表(詳細は別紙)

4.学会活動等の情報発信

- ①学会会報の発行(2012年4月号、2012年6月号)
- ②学会ホームページの全面改定、内容の見直しの実施
- ③過去の『会報』のアーカイブ化、HPへの掲載
- ④学会の記録整備(歴代役員一覧、機関紙編集者一覧等の情報のデータベース化)
- ⑤機関誌『実践経営』のアーカイブ化、複製版作成、原本の補修作業、第1号～第49号までの作業完了。但し第50号(平成25年度発行)も含めることとしたため、完成は平成25年度にずれ込む。

5.機関会議の開催

- ①理事会(2012年8月3日)
- ②会員総会(2012年8月5日)
- ③常任理事会(2012年4月15日(第1回※)、2012年5月19日(第2回)、2012年6月15日(第3回※)、2012年8月1日(第4回)、2012年12月10日(第5回)2012年12月30日(第6回※)2013年2月15日(第7回※)2013年3月3日(第8回※)(※印は書面・持ち回りによる開催)
- ④監事会(2013年6月7日)

6.入会及び退会会員の承認(2013年3月31日現在)

第44期末会員443名+新入会員14名-退会会員44名=第45期末会員413名

(10-2) 第45期支部活動報告(別掲)

(2012年4月1日～2013年3月31日)

(10-3) 第45期(平成24年度)実践経営学会・学会賞(別掲)

(10-4) 実践経営学会 第46期事業中間報告

1.機関誌・研究論文集の刊行

- (1)機関誌『実践経営(第50号)』の発刊(2013年4月)

2.地域支部会開催状況

- (1)関東支部会(2013年6月1日、会場：学士会館)(関東支部長:藤田紀美枝、事務局長:岡星竜美)
- (2)関西支部(2013年6月22日、会場：大阪学院大学)(支部長:田中敬一、事務局長:稻田賢次)
- (3)九州支部(2013年7月13日、会場:久留米大学御井キャンパス)(支部長：伊佐淳、事務局長:増山正紀)
- (4)北陸支部会(2013年7月27日、会場:金沢市文化ホール)(支部長：田中晴人、事務局長:谷畠範恭)

3. 学会活動の情報発信

- (1)会報発行：『実践経営学会会報』の発行(2013年4月号、2013年7月号)
- (2)ホームページを通じての学会情報の発信
- (3)機関誌『実践経営』のデータベース化完成

4. 機関会議の開催

- (1)常任理事会(2013年4月20日(第1回書面)、2013年5月1日(第2回・持ち回り)、2013年5月15日(第3回書面・持ち回り)、2013年5月20日(第4回書面・持ち回り)、2013年5月24日(第5回書面・持ち回り)、2013年6月8日(第6回書面・持ち回り)、2013年6月20日(第7回書面・持ち回り)、2013年7月10日(第8回書面・持ち回り)、2013年8月1日(第9回書面・持ち回り)
- (2)監事会(2013年6月7日)(監事:萩下峰一、松尾敏行)
- (3)学会賞審査委員会(2013年8月9日)(審査委員長:水谷内徹也)
- (4)事務局会議(2012年4月7日、4月14日、4月21日、5月14日、5月22日、5月28日、6月4日、6月11日、6月18日、6月25日、7月2日、7月9日、7月16日、7月23日、7月30日)

5.入会及び退会会員の承認

第45期末会員413名+新入会員8名-退会会員16名=第46期7月末会員405名

6.役員の異動

吉田信一氏が、本務校の業務多忙を理由に副会長の辞任を申し出て、第46期第1回常任理事会(2013年4月20日)にて承認された。

(10-5) 実践経営学会 第47期事業計画

(2014年4月1日～2015年3月31日)

1.事務局機能の一層の充実

第46期より移行準備を行い、総会で認められた事務局機能改革事務局機能改革の方針に則り、新体制を発足させる。強化策の方針に則り、事務局組織の充実を図る。

また、学会活動戦略立案のための前提となるデータの整備を進める。

- (1)学会の活動記録のデータベースの整備
- (2)会員データベースの整備(学会運営のために必要な会員の情報の整収集・整備)。

2.支部会による研究発表会等の活動支援

学会本部は支部長と連携し、各地域支部の研究発表会への支援、支部長との連携強化等を通じ支部活動のさらなる充実を図る。

3.課題別研究会活動の成果発表の支援(継続)

引き続き研究会活動の成果発表を支援する。

4.研究成果の積極的な公表(継続)

①機関誌『実践経営』の刊行

第56回全国大会(大阪経済大学)及び当該年度内の支部研究会における研究発表成果を発展させた査読論文を中心としての機関誌『実践経営(第51号)』の刊行。

②論文集『実践経営学研究第6号』の刊行

第57回全国大会における研究報告論文集として『実践経営学研究(第6号)』の刊行。

5.年2回の学会会報の刊行(継続)

学会執行部の運営方針、学会の最近の動向等を伝える学会会報の刊行。

6.第57回全国大会の開催

11 機関誌『実践経営』第51号の投稿論文の募集

機関誌編集委員会 編集委員長・常任理事 平田 光子

機関誌『実践経営』第51号への投稿論文(査読)を募集いたします。本学会では、『実践経営第46号』(2008年8月発行)までは、全国大会における報告論文を、査読制度が確立していなかったことから、査読なしで多数の報告論文を掲載し、査読申請のあった論文につき個別に対処する方法をとってまいりましたが、第47号より、「全国大会および支部研究会における報告者を対象として投稿論文を募集し、応募論文について2名のレフリーによる査読を行い、査読を通過した論文を掲載することを原則とする」方針が、2009年9月の会員総会において承認されて現在に至っております。同時にまた「毎年の全国大会における報告論文につきましては、そのすべてを『実践経営学研究』として編集し、大会時に刊行する」方針が承認されており、すでに第52回全国大会においてNo.1が創刊され、本年の第56回大会でNO.5が刊行されました。

そこで機関誌『実践経営・51号』への投稿論文(査読付き)を募集いたします。

以下の『応募・執筆要綱』に基づいて、2014(平成26年)年1月31日(金)までに下記の投稿先(本部事務局)までご応募ください。

『実践経営』第51号掲載の査読論文の執筆要項

2013(平成25)年10月9日

1. 投稿資格と提出論文の限定

- (1)先の第56回全国大会(大阪経済大学)または2012年9月~2013年8月末までに各地方支部会において研究を発表した会員であること。
- (2)原稿提出期限までに、その年度までの学会年度会費が納入されていること。
- (3)提出できる論文は、上記(1)において報告された論文を、発表時に受けたコメントなどを踏まえて、文字数・図表数の増加、考察の充実等の方法により、量的にも質的にも充実させたものであること。なお、論文の主旨、内容が、報告論文から大きく離れない限りにおいて、タイトルを若干、変更することは差し支えない。
- (4)学術論文としての体裁を整えた原稿であること。

(参考のために『学術論文としての要件・体裁・配慮』を参照のこと)

以下のような構成が一般的です。

○論文タイトル

○目次

○序(論)

○本論(第1章、第2章…)

○結論

○注、文献

2. 執筆の方法・文字数等

- (1)原稿は原則としてパソコン・ワープロ・ソフトによる横書きとする。
- (2)総字数は、本文、注、図表、文献リストを含めて20,000字以上、22,000字以内とする。(概算文字数を巻頭に明示すること。総文字数の大幅な超過または不足の場合には、形式審査の段階で排除される)

(3) 図表は、タイトル1行と注記1行を含んで、下記の要領で文字数に換算し、原則として合計でA4版の刷り上がり2ページ以内とする。

①刷り上り2分の1ページ大の図表=2,000字に換算

②刷り上り4分の1ページ大の図表=1,000字に換算

3.表記の方法

(1) 図表原稿は本文での挿入箇所を明示して、原稿の末尾におく。(提出時)

(2) 「表○ タイトル」は表の上部に、「第○図 タイトル」は当該図の下部に記載する。「図表○ タイトル」とする場合には図表の上部に記載する。

(3) 注記は「文末脚注」とします。

(4) 引用文献の表示は、本文中では原則として「著者名(出版年)で表示するし、原稿の終わりに文献目録をアルファベット順に表示する。また必要に応じて若干の参考文献も列挙できる。

(5) 引用文献・参考文献の表示は以下の通りとする。

①雑誌等に掲載された論文の場合:執筆者名(出版年)、「論文題名」、『掲載誌紙名』、巻号、引用箇所(pp.00-00)

②単行書籍の場合:執筆者名(出版年)、書名、出版社、引用箇所(pp.00-00)とする。

(6) 執筆原稿には表紙をつけ、①論文題名(和文と英文)、②投稿者氏名(和文と英文)、③所属横閑(和文と英文)と肩書き、④住所、電話・FAX番号、⑤Eメール等の通信連絡先を記載すること。

(7) 論文原稿の本体には、冒頭に、論文題名、氏名、所属機関を明示すること。大学院生の場合は「○○大学院○○課程」を明記すること。

(8) 論文には4~5つのキーワードを表示する。

4.投稿の方法

(1) 投稿は、基本的には電子媒体(CD、DVD等)によること。

(2) 査読用としてハードコピー3部を提出すること。(掲載の可否にかかわらず、提出された原稿の返却は行わない)

(3) 書留郵便により送付すること。

5.その他、ご了解いただきたい関連事項

(1) 「論文査読」は、原則として編集委員長が委嘱する2名のレフェリーによって行われる。詳細は「実践経営学会査読内規」による。

(2) 「査読のめやす」は、①推論の論理性、②資料の扱い方、③先行研究・既存学説の理解、④独創的な着眼および技法、⑤文章表現、⑥問題提起および結論の明確性、⑦参考文献および参照の適切性、などである。

(3) 原稿掲載の最終決定は、レフェリーからの審査報告書に基づき、編集委員長が行い、会長に報告され、その後、本部事務局より投稿者に連絡される。

(4) 査読の結果は「掲載可」または「掲載不可」のいずれかとし、「修正のうえ、再査読」という結果は、本会としては有していない。なお、2名のレフェリーの査読結果が異なる場合においては、編集委員会において最終決定する。

(5) 「掲載不可」となった場合には、編集委員会を通じて、「文献の探索が不足」、「論理構成に問題あり」など、簡単な査読結果が伝えられる。

(6) 査読プロセスを通過し、掲載が決定された原稿については、編集作業上の必要から、改めて最終原稿の提出が求められることがある。

(7) 執筆者校正は原則として初校のみとする。

(8) 投稿原稿の不採用が決定される前に当該原稿を他に公刊しないこと。

*学術論文としての要件・体裁・配慮

研究成果を公表する際に下記のような配慮をすることが、研究論文の質の向上につながるだけでなく、自身の研究者としての評価を左右することになります。

以下の諸点に配慮がなされていること。

(1)他者のオリジナリティの尊重

研究結果の公開にあたって、他の研究者や原著者のオリジナリティはもっとも尊重されるべきであり、他の研究者の著作者としての権利を侵害してはならない。また盗作や剽窃は、まさに“窃盗”行為であり、学問上の自殺行為となりうるものである。したがって「自分のオリジナル」と「それ以外」とを明確に区別し、他から得た情報は情報源を明記するという原則を厳守すること。

(2)先行研究の尊重

学術論文を執筆する際には、先行研究を適切にふまえ、しかもそのことを論文の中で明示する必要があります。先行研究やその問題点をどのように理解しているかを示すことは、自分の問題意識や問題提起のオリジナリティやその学問的意義を他者に明確に伝えるうえでも不可欠である。重要な先行研究に言及しないことは勉強不足を露呈するだけでなく、フェアな態度とはいえない。

(3)引用の基本原則

他者の著作からの引用は、公表されたものからしかできない。研究会でのレジュメや私信など、公開されていないものから引用する場合には、引用される側の許可が必要である。

引用に際しては、①引用が必要不可欠であること、②引用箇所は必要最小限の分量にとどめること、③引用文と地の文を明確に区別すること、④原則として原文どおりに引用すること、⑤著作者名と著作物の表題・引用頁数など出典を明示する、という基本原則を遵守しなければならない。

(4)図表などの「使用」

オリジナリティの高い図表や写真・絵画・歌詞などを使用する場合は、法律用語としては「引用」ではなく、他者の著作物の「使用」にあたる。その場合には、当該図表・写真・絵画・歌詞などの著作権者から使用の許諾を受けなければならない。

(5)「二重投稿」の禁止

同一あるいはほとんど同一内容の論文を、同時に別々の雑誌に投稿することは「二重投稿」として禁じられている。学術雑誌の場合には、投稿論文は未発表のものに限られる。

(日本社会学会HP参照)

【機関誌編集委員会 連絡先】

〒102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24 日本大学会館

日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科 平田光子研究室内

実践経営学会機関誌編集委員会

E-mail : mhirata@gsb.nihon-u.ac.jp,

TEL : 03-5275-9446(平田研究室直通)

【本部問い合わせ先】

実践経営学会本部事務局長 島田裕司

E-mail:jsam.headoffice@gmail.com

第45期 収支決算書

自 2012(平成24)年4月1日 至2013(平成25)年3月31日

(円)

収入の部				支出の部			
勘定科目	実績 A	予算 B	予算比 A-B	勘定科目	実績 A	予算 B	予算比 A-B
前期繰越金	7,956,008	7,956,008	0	全国大会費	450,000	450,000	0
入会金・会費収入	3,920,000	4,000,000	① △ 80,000	支部研究発表会費	330,000	330,000	0
受取利息	3,084	3,500	△ 416	研究会活動支援費	0	200,000	② △ 200,000
雑 収 入	70,512	0	70,512	会報発行費	0	300,000	③ △ 300,000
				機関誌発行費	1,041,285	1,000,000	④ 41,285
				ホームページ維持費	175,050	320,000	⑤ △ 144,950
				経済学会連合会分担金	35,000	35,000	0
				経営関連学会協議会分担金	30,000	35,000	△ 5,000
				奥野記念基金繰入	100,000	100,000	0
				理事会費	145,829	300,000	⑥ △ 154,171
				事務局運営費	302,352	300,000	2,352
				旅費交通費	405,280	780,000	⑦ △ 374,720
				通信費	315,565	210,000	⑧ 105,565
				消耗品費	122,931	160,000	⑨ △ 37,069
				学会賞費	19,530	100,000	⑩ △ 80,470
				理事選挙運営費	0	0	0
				会員名簿発行費	0	300,000	⑪ △ 300,000
				プロジェクト費	0	100,000	⑫ △ 100,000
				55回大会記念事業費	0	400,000	⑬ △ 400,000
				震災関連シンポジウム費	0	300,000	⑭ △ 300,000
				雑費	9,559	50,000	△ 40,441
				予備費	0	100,000	△ 100,000
				支出合計	3,482,381	5,870,000	△ 2,387,619
				次期繰越金	8,467,223		8,467,223
収入合計	11,949,604	11,959,508	△ 9,904	支出・繰越合計	11,949,604		11,949,604

郵便振替口座	8,262,400	40周年記念奥野基金(定期預金)	2,500,000
三菱東京UFJ銀行(新丸の内)	204,823	次期繰越金	8,467,223
三菱東京UFJ銀行(定期預金)	2,500,000		
合 計	10,967,223	合 計	10,967,223

主な予算増減の内訳・説明

- ①「入会金・会費収入」の減少は、退会者数が増加したためである。
- ② 研究会活動支援費は該当がなかったためである。
- ③「会報発行費」の減少は、事務局作成により、外注費をなくしたためである。
- ④「機関誌発行費」の増は、「実践経営学研究」の発行費も含んでいるためである。
- ⑤「ホームページ創設維持費」の減少は、ホームページの大幅なリニューアルにもかかわらず、追加支出なしでできたためである。
- ⑥「理事会費」の減少は、当初予定していた会場費が学校開催で不要となったためである。
- ⑦「旅費交通費」・「消耗品費」の減少は、常任理事会や監事會、事務局会議その他の打ち合わせを同日開催するほか、ネットによる各種会議の促進により一堂に会しての会議を削減して効率化を図った結果、交通費や書類発送費、資料作成費などを減少したためである。
- ⑧「通信費」の増加は、事務局の電話代を計上したこと(前回までは未計上)及び、郵便物の配達を手戻りの多い宅急便から、引っ越し先まで転送してくれる郵便局に扱いにしたことによる。(これにより、転居先不明者が大幅に減少し、会費収入増に貢献した)
- ⑩「学会賞費」の減少は、第45期学会賞の受賞作が1件のみで、賞状および記念品代が少なかったためである。
- ⑪「会員名簿発行費」の減少は、名簿データの精度向上の作業を当面の課題としたため、名簿そのものの着手に至らず。
- ⑫「プロジェクト費」は該当なし。
- ⑬「55回大会記念事業費(機関誌のアーカイブス化)」は、当初49号までを対象としていたが、50号(第46期発行)まで対象とすることになり、完成が46期となつたためである。(従って、支出は46期に先送り)
- ⑭「震災関連シンポジウム」は、取りやめた。

監査報告書

第45期収支決算書について、預金通帳その他の書類に基づいて監査した結果、収支の状況を適正に表示しているものと認めましたので、ご報告申しあげます。

2013年(平成13年) 6月 7 日

監 事

萩下峰一



監 事

松尾敏行



第47期 予算

自 2014（平成26）年4月1日 至2015（平成27）年3月31日

(円)

収入の部				支出の部			
勘定科目	47期予算 A	前期予算 B	予算比増減 A-B	勘定科目	47期予算 A	46期予算 A	予算比増減 A-B
前期繰越金	4,500,000	4,500,000	0	全国大会費	450,000	450,000	0
入会金・会費収入	3,700,000	4,000,000	① △ 300,000	支部研究発表会費	330,000	330,000	0
受取利息	3,500	3,500	0	研究会活動支援費	200,000	200,000	0
雑収入	40,000	0	40,000	会報発行費	300,000	300,000	0
				機関誌・論文集発行費	1,300,000	1,200,000	② 100,000
				ホームページ維持費	320,000	320,000	0
				経済学会連合会分担金	35,000	35,000	0
				経営関連学会協議会分担金	30,000	30,000	0
				奥野記念基金繰入	100,000	100,000	0
				理事会費	300,000	300,000	0
				事務局運営費	500,000	300,000	③ 200,000
				旅費交通費	700,000	600,000	④ 100,000
				通信費	300,000	210,000	90,000
				消耗品費	160,000	160,000	0
				学会賞費	100,000	100,000	0
				理事選挙運営費	0	300,000	⑤ △ 300,000
				会員名簿発行費	0	150,000	⑥ △ 150,000
				プロジェクト費	0	100,000	⑦ △ 100,000
				震災関連シンポジウム費	0	300,000	⑧ △ 300,000
				雑費	50,000	50,000	0
				予備費	100,000	100,000	0
				支出手合計	5,275,000	5,635,000	△ 360,000
				次期繰越金	2,968,500	2,868,500	100,000
	8,243,500	8,503,500	△ 260,000	支出・繰越合計	8,243,500	8,503,500	△ 260,000

⑨ 奥野記念基金(46期・期首)	2,400,000
第46期繰入額	100,000
アーカイブス・会報デジタル化支出(46期)	▲600,000
奥野記念基金(47期・期首)	1,900,000
47期繰入額	100,000
奥野記念基金(期末)	2,000,000

主な予算増減の説明

- ①会員数減少及び入会金廃止による。
- ②論文集発行費含むことによる増額
- ③事務局機能充実に伴うアルバイト代等のため
- ④支部長会等開催のための経費増の為
- ⑤～⑧今期は該当事業なし

⑨機関誌(第44期総会で予算措置済)及び会報アーカイブス化に伴う費用は、奥野基金から充当の予定。

規約改正案対照表

現 行	改 正 案
<p>第3章 会 員 (会員の種類)</p> <p>第5条 本会の会員は、通常の会員の他に、名誉会員、在外会員1、在外会員2とする。</p> <p>①名誉会員とは、本会に長年にわたって在籍し、会の発展に特に貢献のあった会員。年度会費及び大会参加費の支払いは免除される。理事の選挙権及び被選挙権は有しない。推挙の基準と方法については常任理事会決定事項とし、別に内規を定める。</p> <p>②在外会員1は日本国内で会員であった者が、海外に居を移してなお会員に留まることを希望する会員である。通信は原則としてWEBを通して利用できる範囲でサービスを受けるものとする。年度会費は免除される。理事の選挙権及び被選挙権は有しない。全国大会、支部会における研究報告、機関誌等への投稿をすることができる。ただし、報告・掲載等に必要な費用の負担が求められる。具体的な金額は常任理事会が決定する。</p> <p>(条文追加)</p> <p>(入会及び退会)</p> <p>第6条 入会を希望する者は、所定の申込書に必要事項を記載し、会員2名の推薦を得て、本会(事務局)に提出するものとする。</p> <p>2 推薦人となるには、本会在籍1年以上で、かつ推薦年度を含む年度までの年度会費に未納分がないことを要する。</p> <p>3 入会金と年度会費の納入完了の日をもって正式入会とし、会員名簿に登録する。(下線部削除)</p> <p>4 会員は常任理事会へ退会届を提出することにより、退会することができる。ただし、会費その他に未納がある場合には完納をすることを要する。ただし、本人死亡の場合には、家族あるいは所属機関に対する確認により退会を決定する。</p> <p>5 3年以上連続して会費を滞納した会員は、常任理事会において審査の上、自然退会とする。</p> <p>(会員の義務)</p> <p>第7条 会員は、別に定める本会会費を毎年納めなければならない。</p> <p>2 会員は全国大会及び支部会の開催と運営、及び論文査読等の会務について、必要な協力をしなければならない。</p> <p>3 本会の名誉或いは信用を著しく傷つけた会員、本会が定める『研究者倫理綱領』に触れる行為があった会員については、常任理事会で調査、審議の上、除名される。除名者名を、会報ないしは総会において報告する。</p> <p>(条文追加)</p> <p>(役 員)</p> <p>第9条 本会に次の役員を置く。</p> <p>①会 長 1名 ②副 会 長 2名 ③常任理事 6名以内 ④理 事 30名以内 ⑤監 事 2名 ⑥事務局長 1名 ⑦幹 事 若干名 (事務局長の職務)</p> <p>第15条 事務局長は、事務局を組織し、常任理事会及び理事会の委嘱した事項の事務執行を統理する。</p> <p>(幹事の職務)</p> <p>第16条 幹事は、常任理事及び事務局長を補佐する。</p>	<p>第5条 本会の会員は、通常の会員の他に、名誉会員、在外会員1、在外会員2及びプラチナ会員とする。</p> <p>②在外会員1は日本国内で会員であった者が、海外に居を移してなお会員に留まることを希望する会員である。通信は原則としてWEBを通して利用できる範囲でサービスを受けるものとする。年度会費は免除される。理事の選挙権及び被選挙権は有しない。全国大会、支部会における研究報告、機関誌等への投稿をすることができる。ただし、報告・掲載等に必要な費用の負担が求められる。</p> <p>③プラチナ会員とは「本務組織での停年退職等に伴う脱会を防ぎ、引き続き研究の先端に触れて楽しむことができ、議論ができる環境を維持することを目的とした会員で、対象年齢はとりあえず70歳とし、会費の額は常任理事会において定める。プラチナ会員の権利は、理事の選挙・被選挙権を持たない以外は、通常会員と同様とする。</p> <p>2 推荐人となるには、本会在籍3年を経て、かつ推薦年度を含む年度までの年度会費に未納分がないことを要する。但し、推薦時ににおいて大学院生(社会人大学院生は除く)である者は、推薦人になることはできない。(下線部追加)</p> <p>3 年度会費の納入完了の日をもって正式入会とし、会員名簿に登録する。</p> <p>4 通常会員、プラチナ会員の負担する年度会費、在外会員1及び在外会員2が全国大会及び支部研究会に参加する際に徴収する実費は、常任理事会が決定する。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現 行	改 正 案
<p>(役員の選任)</p> <p>第17条 理事は、会員の中から、選挙その他の方法で選出される。理事の選出に関する内規は、別に定める。</p> <p>2 会長は、理事会において理事の中から選出される。</p> <p>3 副会長は、理事の中から会長の指名により、理事会の承認を得て委嘱する。</p> <p>4 常任理事は、理事会において理事の中から会長の指名により、理事会の承認を得て委嘱する。</p> <p>5 監事は、理事会の推薦により会長が委嘱する。</p> <p>6 事務局長は、会長の指名により理事会の承認を得て委嘱する。</p> <p>7 幹事は、常任理事会の推薦に基づいて会長が委嘱する。</p> <p>(役員の任期)</p> <p>第18条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。</p> <p>2 会長の再任は1度に限られるものとする。また事務局長も同様とする。</p> <p>(理事会)</p> <p>第22条 理事会は、理事によって構成され、総会提議事項を審議する。理事会は会長が必要とするときに招集される。</p> <p>(常任理事会)</p> <p>第23条 常任理事会は、会長、副会長を含む常任理事によって構成され、本会の事業の執行について、その方針を審議し、決定する。</p> <p>2 常任理事会は、原則として隔月に開催される。</p> <p>3 常任理事会に各種委員会を付設することができる。</p> <p>第5章 会計</p> <p>(会計年度)</p> <p>第24条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。</p> <p>第25条 会費は、年度会費とし、別に定める金額を徴収する。</p> <p>2 新規入会者については、年度会費の他に「入会金」を徴収する。ただし、本職を持たない院生についてはこれを免除する。院生期間を終えて通常の会員へ移行した場合においても、入会金の支払いを遡及しない。(削除)</p> <p>3 会費及び入会金の額は、理事会において決める。</p> <p>附則</p> <p>(施行)</p> <p>本改正は、平成23年10月2日から施行する。</p>	<p>6 事務局長は、会長の指名により常任理事会の承認を得て委嘱する。</p> <p>2 会長の再任は1度に限られるものとする。</p> <p>第22条 常任理事会は、会長、副会長、常任理事及び事務局長によって構成され、本会の事業の執行について、その方針を審議し、決定する。</p> <p>2 常任理事会は、原則として四半期毎に開催される。</p> <p>(削除)</p> <p>3 年度会費の額は、常任理事会において決める。</p> <p>本改正は、平成25年10月1日から施行する。</p>

別掲：(10-2)第45期支部活動報告

(2012年4月1日～2013年3月31日)

1. 北海道支部（菊池 真一 支部長）

(1) 実践経営学会北海道支部会 一東日本大震災の被災地調査研究会—

開催日及び場所	2012年12月17日(月：研究会)～18・19日(火・水：被災地調査／現地解散) 太平洋フェリーにて、苫小牧～仙台港まで560kmの船上研究会と懇親会、仙台港上陸後に福島県域の被災地調査
報告者及び論題	菊池真一 「仮設店舗における経営について」

2. 東北支部（吉田 信一 支部長・浅野 浩子 事務局長）

(1) 実践経営学会・東北支部会(第12回)

開催日及び場所	2012年11月17日(土)報告会13:30～18:00 渡り温泉(岩手県花巻市)
報告者及び論題	「社会的課題の解決の基本要素に関する考察」 報告者：グエン・チ・ギア(青森中央学院大学)
	「1950年代の経営倫理の研究に関する一考察」 報告者：吉田信一(富士大学)
	「現下におけるヒューマン・リソース・マネジメントの動向～その課題と展望」 報告者：村上良三(ハリウッド大学院大学)

3. 関東支部（藤田 紀美枝 支部長・岡星 竜美 事務局長）

(1) 2012年度・第1回の支部会(日中韓経営管理研究会との合同開催)

開催日及び場所	2012年7月21日(土)14:00～17:00 日本経済大学 マリア館3階131教室
講演	「躍進するサムスンに学ぶ ～その世界戦略と人材養成～」 講師：石田 賢氏(エムアイ総研代表、元・日本サムスン株式会社顧問)

(2) 2012年度・第2回関東支部 研究発表会

開催日及び場所	2012年12月2日(日)10:00～12:00 学士会館309号
報告者及び論題	「商品相場と実績評価」 発表者：小林 弘知(大東文化大学院) コメンテーター：夏目 重美先生(亜細亜大学)
講演	「企業合併後に生じる組織的課題」(仮題) 講演者：桜井 和子氏(三菱商事ファッショングループ営業本部)
	実践経営学会CNWシステム研究会による講演会 演題：「2013年、日本国破産から再生のシナリオ」 講演者：森木 亮先生(白鵬大学 経済学博士)

(3) 2012年度・第3回関東支部 研究発表会

開催日及び場所	2013年3月16日(土)13:30～17:30 学士会館 309号室 「サイバネティックパラダイム：VSMとSSMについての再考」
報告者及び論題	発表者：野本 千秋((元)日本大学教授) コメンテーター：横澤 利昌(ハリウッド大学院教授)
	「中国における日本製造業企業のグローバル化戦略－人事マネージメントの研究を中心に－」 発表者：白 旺(中央大学総合政策研究科博士後期課程)
講演	「ビデオ通話を利用した買物弱者支援サービス」 講演者：西岡 健太郎氏(法政大学ビジネススクール大学院)

4. 北陸支部(田中 晴人支部長)

(1)2012年度研究発表会

開催日及び場所	2013年2月23日(土)開場13:10 報告会 13:30~16:00 金沢市文化ホール 3階 第3会議室
報告者及び論題	「総合型地域スポーツクラブの経営分析」 報告者：谷畠 範恭(金沢星稜大学女子短期大学部准教授)
	「持続可能な社会における生産マネジメント」 報告者：春名 亮(金沢学院大学講師・依頼報告者)

5. 中部支部(大島俊一支部長・向日恒喜事務局長)

(1)第41回実践経営学会中部支部研究発表会

開催日及び場所	2013年3月30日(土) 13時より 中京大学名古屋キャンパス 08A教室(センタービル8階)
報告者及び論題	「会計情報としての知的資産の実務的影響～融資審査における実験実例～」 報告者：近藤 智也氏(南山大学)
	「組織内自尊感情と知識共有に関する一考察」 報告者：向日 恒喜 氏(中京大学)

6. 関西支部(田中敬一支部長)

(1)第59回関西支部会

開催日及び場所	2012年6月23日(土) 12:00~17:40 大阪経游大学(大隈学舎G館52・53教室)
報告者及び論題	総合司会：井形 浩治(大阪経済大学) 「生産装置メーカーに起因する製品コモディティ化」 発表者：田村 直樹(関西外国语大学) 座長：吉村 泰志(帝塚山大学) コメントーター：田中 道雄(大阪学院大学) 「財務分析とマーケティングの接点について(ネオマネジリアルマーケティング・その1)」 報告者：陳 亮(大阪産業大学大学院) 座長：稻田 賢次(大阪学院大学) コメントーター：水谷 覚(帝塚山大学) 「中央卸売市場仕入れの課題に対する小規模青果店の適応行動」 報告者：松田 温郎(大阪経済大学) 座長：田中 敬一(近畿大学) コメントーター：白石 善章(流通科学大学) 「来街者アンケート及び消費者モニター調査結果から析出される現状と課題 —JR吹田駅周辺商店街の調査事例—」 報告者：吉野 忠男(大阪経済大学) 座長：辻本 乃理子(大阪健康福祉短期大学) コメントーター：濱田 恵三(流通科学大学) 「社会起業家再考」 報告者：深堀 謙二(大阪市立大学) 座長：村上 則夫(長崎県立大学) コメントーター：名渕 浩史(エヌエフェクト)

(2)第 60 回 実践経営学会 関西支部会

開催日及び場所	2012 年 12 月 15 日(土) 13:00~17:30
報告者及び論題	「中国におけるコーポレート・ガバナンスの現状と課題～上海の日系企業を事例として」 報告者：井形 浩治(大阪経済大学) 座長：稻田 賢次(大阪学院大学) コメンテーター：小泉 修平(大阪産業大学)
講演	ゲスト講演 「魅力ある地域コミュニティはなぜ必要なのか?～住民の“いのち”と“き づな”をはぐくむクリエイティブデザインの提案～」 講演者：村上 則夫(長崎県立大学)
シンポジウム等	「これまでの“関西実践経営”的歩みと今後の展望について」 パネラー 岡嶋 隆三(元・岡山商科大学教授) 田中 弘(近畿大学名誉教授) 田中 道雄(大阪学院大学教授) 日夏 嘉寿雄(元・帝塚山大学教授) 竹内 準治(甲子園大学教授) 濱田 恵三(流通科学大学教授) 井形 浩治(大阪経済大学教授) コーディネーター 田中 敏一(近畿大学)

7. 中国・四国支部(小原 久美子 支部長・青木 秀行事務局長)

(1)2012年度・第1回 中国・四国支部会

開催日及び場所	2013年2月10日(日)14:00~17:30 場 所：県立広島大学<広島キャンパス>2215演習室
報告者及び論題	発表1：「日本における製薬企業の経営理念が経営業績に及ぼす影響に関する一考察」 発表者：小原 久美子(県立広島大学教授) 発表2：「大学・非営利組織のガバナンス」 発表者：川野 祐二(下関市立大学准教授) 発表3：「江戸時代における実践経営学—岩国藩経世家樋口世禎の『節陥略』を中心に—」 発表者：有田 数士(岩国短期大学教授) 発表4：「中国における日本製造業企業のグローバル化戦略—人事マネジメントの研究を中心に—」 発表者：白 旺(中央大学大学院博士課程院生)

8. 九州・沖縄支部 なし

別掲:(10-3)課題別研究会報告

(平成24年度、またはそれ以前～25年3月末)

1. 顧客価値からの発想研究会

報告者名：後藤 俊夫 報告日：平成25年6月20日

研究会名：	顧客価値からの発想研究会
テーマ：	長寿企業とファミリービジネス
代表者（所属）	後藤俊夫(日本経済大学経済学部東京澁谷キャンパス)
メンバー（所属）	横澤 利昌(ハリウッド大学院大学)、河田 淳(LODH)、井部 修(京王プラザホテル)、曾根原 敬悦(日経リサーチ)、竹田 茂生(関西国際大学)、高梨 一郎(ヴィアン)、柳 義久(明治大学)、藤波 克之(藤波タオル)
活動概要：（時系列的に大まかに）	
1 長寿企業データベース構築整備	2012/4～2013/3
2 長寿企業実態調査	同上
3 ファミリービジネスの事業承継研究	同上
4 月例研究会	毎月1回（毎月中旬の土曜午後）
5 研究成果発表会準備	
成果物について	
1.『成果発信シリーズ』としての刊行希望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有
2.成果（刊行用原稿）がまとまる時期（目途）	2013年11月
*既に『成果発信シリーズNo.1』として「21世紀の実践経営モデル」を発刊頂いているが、もし他研究会の応募がない場合、下記内容の刊行を希望します。	
「長寿企業データベース国内・海外編」	
平成25年度の活動予定	
本年度の参加者の募集・受け入れ予定：	
今後の活動の継続予定：	
第1回研究成果発表会：2013年6月実施予定 長寿企業現地調査 関係団体との連携強化：事業承継学会（研究成果発表会の共催を予定） 実践経営学会全国大会における「長寿企業とファミリービジネス分科会」の実現 『老舗企業の研究 改訂新版』海外出版：まず中国語版の上梓（2013年予定で進行中）	

2. 実践経営学会・東アジア経営研究会

報告者名：横澤 利昌 報告日：平成25年7月20日

研究会名：	実践経営学会・東アジア経営研究会
テーマ：	急速に発展するアジア諸国との学術的・学際的・実践的な交流
代表者（所属）	横澤利昌(ハリウッド大学院大学)
メンバー（所属）	西村 和義(日韓経済協会)、小倉 光雄(東アジア研究会)、後藤 俊夫(日本経済大学経済学部東京澁谷キャンパス)、乃村 晃(元金沢星稜大学)、中瀬 昭(日本観光研究学会)、水野 隆張(日本経営管理教育協会)、深澤 郁喜(秋草学園短期大学)、鈴木 忍(亞細亜大学)、夏目 重美(亞細亜大学)、今野 茂雄(元三井総合研究所)
活動概要：（時系列的に大まかに）	
1. 研究例会	2012年7月、8月、2月
2. 研究発表会準備	2012年7月～11月
3. 研究発表会	2012年11月10日
4. 研究成果のまとめ	2012年12月12日
5. 研究成果報告	2013年3月
成果物について	
1.研究例会の成果をホームページに掲載予定	
2.成果（論考集のCD-ROM）を発行（2012.11）	
平成25年度の活動予定	
1 研究例会 5月、8月、12月、2月	
2 第8回日中韓経営管理学術大会	
ソウル大学で2013年9月実施予定	
3 学術大会参加準備	

3. 和菓子老舗研究会

報告者名：増山 正紀 報告日：平成25年7月25日

研究会名：	和菓子老舗研究会
テーマ：	「和菓子老舗経営から経営の本質を探る」
代表者（所属）	増山 正紀
メンバー（所属）	・青木 秀行 ・菊次 真由美 ・川野 祐二 ・石井 志津子 ・平野 文彦 ・小笠 あかね(オブザーバー) ・中野 智子(オブザーバー)
活動概要：（時系列的に大まかに）	
平成23年 9月10日 (株)石村萬盛堂（福岡市）訪問 平成23年11月15日 今岡製菓（尾道市）訪問 平成24年10月 5日 (有)江口栄商店（大牟田市）訪問	
成果物について	
1.冊子にしてもらうことを希望 2.原稿を分担して執筆中 原稿がまとまる時期（8月31日目途）	
平成25年度の活動予定	
・本年度参加者による原稿執筆予定 ・テーマを変えて、活動の継続を予定	

4. 教育科学マネジメント研究会

報告者名：田口 ヤス子 報告日：平成24年度

研究会名：	教育科学マネジメント研究会
テーマ：	人的経営資源の資質向上に向かう接遇教育について
代表者（所属）	田口ヤス子
メンバー（所属）	
活動概要：（時系列的に大まかに）	
【特別研究部会】一般社団法人日本資質表現教育協会との合同研究 2012年 7月29日(日) 会場…青山アイビー・ホール ・日本体育大学 相談室 田口 ヤス子 -医療接遇とは- ・神奈川大学健康管理センター 江花 先生 -指導現場に活かす医療接遇の基本- 2012年 8月24日(金) 会場…青山アイビー・ホール ・日本体育大学 相談室 田口 ヤス子 -教育接遇とは- ・明星大学名誉教授 鯨井 俊彦 先生 -教育の哲学的基盤- ・家政大学 荒金 幸子 先生 -教育接遇と指導の実際-	
【定例部会】2012年 5月～2013年3月 ・原則…第3週土曜日…10:30～17:00 ・内容…特別研究会の企画・検討・接遇教育研究 ・場所…JR恵比寿駅下車 SPCビル4	
成果物について	
平成25年度の活動予定	

5. 国際イベント研究会

報告者名：小坂 善治郎 報告日：平成25年6月28日

研究会名：	国際イベント研究会
テーマ：	
代表者（所属）	小坂 善治郎
メンバー（所属）	内山 早苗(UDジャパン) 岡星 竜美(東京富士大学) 志塚 昌紀(埼玉県庁) 須川 一幸(東京富士大学) 高橋 哲也(東京富士大学) 飯塚 康之(東京富士大学) 大山 利栄(東京富士大学)
活動概要：（時系列的に大まかに）	
①2012麗水国際博覧会研究（7月27日～29日 岡星がチーフ） ②開国博Y150に対する評価研究会（9月27日・10月4日 志塚） ③Londonオリンピック研究（7月10日～15日 担当小坂）現地研究会 ④Pudu Fou（フランス）の研究（世界一の野外劇）9月8日～16日(9日間)	
成果物について	
1.『成果発信シリーズ』としての刊行希望の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 2.成果（刊行用原稿）がまとまる時期（目途） 2013年10月31日です。（すでにJEPC「イベント研究第5号」に一部発表済み）	
平成25年度の活動予定	
本年度の参加者の募集・受け入れ予定： 数名募集の予定 今後の活動の継続予定： ①国内イベントと海外イベントとの連携の研究 （例：ウォリアーダッシュ：2009アメリカにて開始。6月と7月に日本で開催） ②イベントの輸出 アジア・ヨーロッパ （フランスにてジャパンデー、ドイツも同様、アジアは連携開催）	

実践経営学会理事選挙のお知らせ

2013.10.15 (火)

実践経営学会事務局長

学会規約にしたがって、選挙管理委員長との協議の上、以下の要領により、理事選挙を実施することとなりました。

[1] 投票用紙発送：平成25年11月2日（土）送付
(被選挙人名簿・投票用紙・返信用封筒)

[2] 有効投票期間：平成25年11月18日（月）～11月22（金）消印有効
＊郵送先は日本大学経済学部庶務課のご協力を得て、「投票期間中の完全保管」と「期間終了時による封印」、ならびに「開票作業直前での選挙管理委員長への引き渡し」の方法をとることといたしました。)

[3]選挙管理委員会：11月23日（土）午後14時 日本大学経済学部会議室
<開票作業、新理事決定審議、会長への結果報告>

[4]理事内定状の発送：12月13日（金）発送（新理事会日程の通知とともに）

[5]新理事会：1月14日（土）14：30 日本大学経済学部
<引き継ぎ準備>

[6]『会報』、『HP』による公表：平成26年1月23日（木）（予定）

[7]本部、事務局等の移動期間：平成26年3月1日（土）～3月31日（月）

[8]新体制の発足：平成26年4月1日（火）

実践経営学会 JAPAN SOCIETY FOR APPLIED MANAGEMENT

発行日：2013年10月11日発行

発行所：実践経営学会(JSAM)

発行者：会長 平野文彦

[本部] 日本大学経済学部 平野文彦研究室内

〒101-8360 東京都千代田区三崎町1-3-2

[本部事業部]

〒113-0033 東京都文京区本郷2-31-11-102 本郷経営労働研究所内

FAX:03-5684-8415

Jsam.headoffice@gmail.com

事務局長 島田裕司